

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
あいち福祉医療専門学校		平成14年3月29日		熊崎正実		〒456-0002 名古屋熱田区金山町一丁目7番13号 (電話)052-678-8101	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人電波学園		愛知県/文部省 昭和34年3月31日/ 昭和61年12月23日		理事長 小川明治		〒456-0031 名古屋熱田区神宮四丁目7番21号 (電話)052-681-2299	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程	理学療法学科		平成20年文部科学省 告示第11号	—		
学科の目的	本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、理学療法に関する基礎教育と専門的実践教育を行い、社会から喜ばれる知識技術と歓迎される人材を兼ね備えた人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3	昼間	3150時間	1665時間	150時間	1335時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人	114人	0人	7人	23人	30人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点で60点以上を合格		
長期休み	■学年始:4月2日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月10日 ■学年末:3月25日～3月31日			卒業・進級 条件	在籍学科の教育課程のすべての科目において、所定の出席時間数を満たし、かつ所定の試験の評価が履修認定基準に達していること		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 正課後の補習指導出願者の入学前学習指導			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動、スポーツレクリエーション大会・学園祭の 実行委員会 ※令和2年度はコロナ感染拡大防止のため一部課外活動は中止の予定 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 病院・介護老人保健施設			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	資格・検定名 種 受験者数 合格者数		
	■就職指導内容 就職活動スケジュール作成 求職票・履歴書記入指導、面接指導				理学療法士 ② 33人 26人		
	■卒業生数 33人 ■就職希望者数 29人 ■就職者数 29人 ■就職率 100.0% ■卒業者に占める就職者の割合 87.9% ■その他 ・進学者数: 0人 ・次年度の国家試験勉強に専念 4人				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記述する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし		
	(令和 2年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)						
中途退学 の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 2.7% 令和2年3月31日時点において、在学者96名(令和2年3月31日卒業生を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者107名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学校生活不適應			■中退防止・中退者支援のための取組 正・副による学級担任制、正課後の補習・個別面談、教育懇談会(保護者会)の実施、臨床心理士カウンセリング			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ○有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■ありがとう奨学制度・ファミリー奨学制度・恒学基金奨学制度・外国人留学生授業料減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ○有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 平成30年11月6日受審(平成30年4月1日～令和6年3月31日有効認定)						
当該学科の ホームページ URL	URL: http://fukushi-iryo.denpa.jp/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療機関、福祉施設、およびリハビリテーション医療の職能団体との連携の下、最新の知識、技術、技能を教育課程に反映させるために、それら機関等から教育課程編成委員会の委員を構成し、学科専任教員の情報収集、研修で得た人材育成のためのカリキュラム情報とともに、専門職業人育成に向け授業科目、授業内容や方法の改善工夫を協議し、教育課程に盛り込むことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校組織のスタッフ機能を有する委員会に位置付け、カリキュラムの陳腐化を防ぎ「企業等」からの意見を生かしてカリキュラムおよびシラバス改善等の編成協議を定期的に行う。教育課程編成委員会の審議結果を科内会議で検討し、学校運営会議へ上申して学校運営に反映させる。カリキュラム変更については学園理事会を経て愛知県へ変更申請し、その後文部科学省へ変更申請をする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
三島 正敏	医療保人善樹会 老人保健施設ウエルネス守	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
鳥山 喜之	公益社団法人 愛知県理学療法士会	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
水野 千恵子	NPO法人 かくれんぼ	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
星野 茂	蒲郡市民病院	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
三輪 大輔	医療法人純正会 東洋病院デイケアセンター	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
熊崎 正実	あいち福祉医療専門学校	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
高橋 裕介	あいち福祉医療専門学校	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
齊藤 隆司	あいち福祉医療専門学校	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
田端 吉彦	あいち福祉医療専門学校	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
木立 美由紀	あいち福祉医療専門学校	平成3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催、開催時期(7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月10日 16:00～17:00

第2回 令和3年11月20日 12:50～13:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で、カリキュラムの改定、校舎の用途変更に関して愛知県に受理頂いたことを報告。1年生の新カリキュラムがスタートし、問題なく進んでいることを報告。また感染症の拡大に伴い遠隔授業の実施についての報告。実技系の科目の後半への変更及び各クラスでの実習室調整の検討が必要と報告した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

連携による臨床実習を次の基本方針の下構成する。

- 1) 臨床実習体験から理学療法士養成課程における学習意欲の向上を図る
- 2) 臨床実習で治療の知識、評価技術の習得点検、および治療に向けた評価知識や評価技術の体験的習得
- 3) 理学療法プログラムの立案、実施、評価を臨床的に習得

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習として企業等との連携内容を段階別に次のとおりとする。

- 1) 臨床実習Ⅰ（見学）…リハビリテーション医療の地域での役割やリハビリテーション部門の理解
（1年次2月の6日間1施設）
- 2) 臨床実習Ⅱ（評価）…対象者症例への理学療法の応用と評価、分析（2年次1月～2月の4週間1施設）
- 3) 臨床実習Ⅲ（総合）…対象者症例への理学療法プログラムの立案、実施、評価を行いリハビリテーションチームの在り方を学ぶ
（3年次4月～10月の9週間ずつ2施設の予定であったが、コロナ禍の影響のため前期は学内実習に変更）

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ（見学）	1. 地域での病院・施設の役割やリハビリテーション部門の概略を理解する。2. 社会や医療の中における理学療法士の役割と責任を理解する。3. 患者や指導者・スタッフとのコミュニケーションのとりかたを学ぶ。4. 社会人・職業人としての目を養い、心を養う。5. 理学療法士になることへの動機づけを高め、以後の学習の意欲を高める。	実習病院および実習施設 総数250
臨床実習Ⅱ（評価）	1. 授業で学んだ知識・技術を、実習指導者の下で実際に症例に応用する。2. 評価の一連の流れを体得する。3. 症例の身体機能、精神機能、生活機能等を様々な角度から分析し、問題を把握する。4. 医療人・職業人としての目を養い、心を養う。	実習病院および実習施設 総数250
臨床実習Ⅲ-1（総合）	1. 評価実習の経験を生かし、対象者の全体像をとらえ目標設定をおこない、実習指導者の指導の下で理学療法プログラムを立案、実施する。2. 対象者との交流を通して、生活の視点を養う。3. リハビリテーションチームのあり方を学ぶ。4. 専門職・社会人として責任ある態度・行動がとれるようになることを目指す。	実習病院および実習施設 総数250
臨床実習Ⅲ-2（総合）	1. 評価実習の経験を生かし、対象者の全体像をとらえ目標設定をおこない、実習指導者の指導の下で理学療法プログラムを立案、実施する。2. 対象者との交流を通して、生活の視点を養う。3. リハビリテーションチームのあり方を学ぶ。4. 専門職・社会人として責任ある態度・行動がとれるようになることを目指す。	実習病院および実習施設 総数223

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 研修は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その遂行に必要な教員の能力及び資質等の向上を図る。あいち福祉医療専門学校職員研修規程に基づき、校長命により毎年計画的に学術大会や教育大会などに参加している。
(2) 研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 第39回名古屋大学解剖トレーニングセミナー(令和元年7月29日～8月3日) 対象:理学療法士など 第25回日本心臓リハビリテーション学会学術集会(令和元年7月13日～7月14日) 対象:医師、メディカルスタッフ 内容:心リハイパーション 第29回愛知県理学療法学会(令和2年3月31日)(延期) 対象:理学療法士、他職種、PT・OT・ST養成校在學生 内容:人生100年時代の理学療法ー科学性とマネジメントー 第57回日本リハビリテーション医学会学実集会(令和2年8月19日～8月20日) 内容:未来にはばたくりハビリテーション医学
②指導力の修得・向上のための研修等 第8回臨床実習指導者講習会(令和元年5月5日～5月6日) 対象:理学療法学科 教員 内容:臨床実習指導者に関して 2019年度日本理学療法士教員協議会(令和元年11月10日) 対象:全国リハビリテーション学校協会会員 内容:Post オスキー 第6回全国リハビリテーション学校協会 2019年度東海ブロック教育部会研修会(令和元年12月1日) 対象:理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 内容:クリニカルクラークシップ 学園内教職員研修(毎年8月・12月開講) * 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により予定していた研修が全て中止となった。
(3) 研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 日本心臓リハビリテーション学会学術集会(日程未定、オンデマンド配信) 対象:医師、メディカルスタッフ 内容:多様性を追求する心臓リハビリテーション 日本神経理学療法学会(令和3年12月18日～19日) 対象:医師、メディカルスタッフ 内容:未定 理学療法士教員協議会 対象:理学療法士、他職種、PT・OT・ST養成校在學生 内容:未定
②指導力の修得・向上のための研修等 第47回理学療法・作業療法・言語聴覚療法養成施設教員等講習会 (令和2年8月17日～9月5日:大阪) 臨床実習指導者講習会 対象:理学療法学科 教員 内容:臨床実習指導者に関して 2021年度日本理学療法士教員協議会 対象:全国リハビリテーション学校協会会員 内容:未定 第8回全国リハビリテーション学校協会 2021年度東海ブロック教育部会研修会 対象:理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 内容:クリニカルクラークシップ 学園内教職員研修(毎年8月・12月開講)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己点検委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己点検評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校目標に対する評価・意見や今後の改善意見を踏まえた改善方策を次のとおり検討、導入として掲げられる。

- ① 理学、作業療法学科は入学時から3年後の国家試験受験を見据えた講義計画を再構築する。カリキュラムマップやロードマップを活用し関連システムを確認する。
- ② 理学、作業療法学科は2年次の客観的臨床能力試験(OSCE)の見直しおよび1年生preOSCE、postOSCE実施。
- ③ 定員を確保するための募集活動および入学試験の合格基準の見直しの検討。専任教員としての業務に従事できるようにオープンキャンパスの計画的な割り振り、高校ガイダンスなどについては全教職員協働の下、全員で分担しながら学内の学生指導にも十分に携われるようにしていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
三島 正敏	医療法人 善樹会 老人保健施設ウエルネス守	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
水野 千恵子	NPO法人 かくれんぼ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
小林 亮太	医療法人 幸会 老人保健施設 みず里	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
佐野 明子	京ヶ峰 岡田病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
鳥山 喜之	公益社団法人 愛知県理学療法士会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
星野 茂	蒲郡市民病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
三輪 大輔	医療法人純正会 東洋病院デイケアセンター	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
太田 幸二	医療法人真善会 神尾外科	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
大嶋 俊博		令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://fukushi-iryo.denpa.jp/>

公表時期: 令和3年8月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要
(2)各学科等の教育	(2)学科案内
(3)教職員	(3)教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリアサポート
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)キャンパスライフ
(6)学生の生活支援	(6)学生寮・学生ハイツ
(7)学生納付金・修学支援	(7)修学経費・奨学金・貸付制度
(8)学校の財務	(8)財務概要(学校法人電波学園)
(9)学校評価	(9)学校評価に関する情報
(10)国際連携の状況	(10)電波学園国際ネットワーク
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://fukushi-iryo.denpa.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			医療倫理・死学	将来医療人として求められる倫理と生あるものの避けられない死について考え、医療・介護福祉でのリハビリテーションスタッフ役割を知る。	1前	30		○			○			○	
○			心理学	心理学の基礎的な理論(知覚・行動・学習・記憶・発達・人格・臨床・社会等)を学ぶ。	1前	30		○			○			○	
○			統計学	統計学に関する基礎知識を習得し業務および研究に必要な統計的手法によるデータの処理や分析法の基礎的概念や考え方が理解出来ることを目的とする。	1前	30		○			○			○	
○			情報処理	パソコンの知識、オペレーション技術(ワープロ、表計算ソフト、プレゼンテーション技法)、およびインターネット、情報検索やメール操作などの基本を学ぶ。	1前	30			○		○			○	
○			生物学	解剖学や生理学などの専門科目履修にあたり、基礎として細胞や遺伝子から調節や代謝の過程まで幅広い生物学の知識修得を目的とする。	1前	30		○			○			○	
○			英語	用語の理解と英語表記を学び、医療系ニュース聞き取りや医学系文章読み取りの基本を身につける。	1前	15		○			○			○	
○			健康と運動	心身の健康についての理解を深め、自らの健康管理を考えることを目的とする。また、身体・精神面に与える各種運動の特性を知る。	1前	30		○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション	患者・利用者との良好な人間関係の構築を目的に、人間関係論、コミュニケーション論を学ぶ。	1通	30		○				○		○	
○			総合学習論	入学後の学習方法などについて、身につけることを目的とする。	1通	60		○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	基本的な人体構造を理解し、神経系、脈管系、感覚器系、内臓系などの基礎知識を系統的に習得する。	1前	30		○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	理学療法士として欠かせない骨格・関節靭帯の解剖を中心に、人体構造の把握とその機能について学習することを目的とする。	1前	30		○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	感覚器系(体性感覚・特殊感覚)、消化器系(消化管系、肝臓、胆嚢、膵臓)、呼吸器系(上気道・下気道、肺)、泌尿器系(腎臓、尿路)について、理解を深める。	1後	30		○			○			○	
			解剖学Ⅳ	理学療法士として欠かせない筋・神経系の解剖を中心に、人体構造の把握とその機能について学習することを目的とする。	1後	30		○			○			○	
○			解剖学実習	解剖学で学んだ人体構造を三次元的に理解する。また、各器官及び部位の名称を正確に学習する。	1後	45					○	○		○	
○			機能解剖学Ⅰ	理学療法士にとって必要な骨・筋・神経の触察技術を身につけることを目的とする。	1前	45					○	○		○	
○			機能解剖学Ⅱ	理学療法士にとって必要な骨・筋・神経の触察技術を身につけることを目的とする。	1後	45					○	○		○	

○	生理学Ⅰ	生理学Ⅰでは神経系と骨格筋及び感覚系が如何に生体内で機能しているかを理解することを重点に講義する。	1前	30	○		○		○	
○	生理学Ⅱ	生理学Ⅱではこれらの諸器官がいかにして生体内で機能しているかを理解し、生体のホメオスタシスを学ぶことにある。	1後	30	○		○		○	
○	生理学実習	本実習の目的は神経と骨格筋の各々の働きを測定し、実際に自分の目で観察する事により、その性質を理解することである。	1後	30			○	○		○
○	運動学Ⅰ	生理学的要素の基礎となる生体の構造と機能について学習する。	1前	30	○		○		○	
○	運動学Ⅱ	生理学的要素の基礎となる生体の構造と機能について学習する。	1後	30	○		○		○	
○	運動学実習	正常と健常者との違いを理解することを目的とする。	1後	30			○	○		○
○	人間発達学	人間発達の心理的な部分を中心に、胎生期から老人期に至るまでの生涯にわたっての発達段階ごとの特徴・課題を中心に、人間理解のための一助とする。	1後	30	○		○			○
○	臨床心理学	医療関係従事者として、現場で必要とされる臨床心理学の基礎的な知識を身に付けることを目的とする。	1後	30	○		○			○
○	内科学	内科学の知識習得を目的とする。	1後	30	○		○			○
○	整形外科Ⅰ	整形外科の知識習得を目的とする。	2前	30	○		○			○
○	整形外科Ⅱ	整形外科の知識習得を目的とする。	2後	30	○		○			○
○	神経内科学	内科学の知識習得を目的とする。	2前	30	○		○			○
○	脳外科学	脳外科学の知識習得を目的とする。	2前	30	○		○			○
○	精神医学	精神医学の知識習得を目的とする。	2後	30	○		○			○
○	小児科学	小児科学の知識習得を目的とする。	2後	30	○		○			○
○	老年学	老年学の知識習得を目的とする。	1後	30	○		○			○
○	薬理学	薬理学とは薬を使用した治療の科学的根拠を明らかにする学問である。安全にリハビリテーションを行うための薬理学について学ぶ。	2後	15	○		○			○
○	栄養学	栄養学は、食品の持つ栄養素やその働きについて学ぶ学問である。すなわち、食品が有する栄養素が分解され、消化管からの吸収、脂質代謝、食事摂取と運動について理解する。	2後	15	○		○			○
○	健康支援学	救急救命や予防領域に関する基礎知識の習得を目的とする	2前	30	○		○			○
○	地域医療学	地域医療学の知識習得を目的とする。	2前	15	○		○			○
○	リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の定義と理念、チームアプローチなど、リハビリテーション医学を志していく上で、必要な基礎知識の習得を図る。	1前	15	○		○			○
○	画像診断学	画像からみる障害像の捉え方を理学療法士の視点で症例検討を含め理解することを目的とする。	2後	30	○		○			○
○	リハビリテーション概論	リハビリテーションとは何かを学び、リハビリテーションという言葉の真の意味を理解し学習する。	1前	15	○		○			○
○	作業療法学概論	理学療法と作業療法の共通点、相違点を学ぶ。作業療法の過程や実際、管理・運営を含め「作業療法とは何か」、「作業療法士の役割は何か」を理解する。	1前	15	○		○			○

○		言語療法学概論	脳卒中による言語機能障害や嚥下障害、聴覚等の障害を有する方々に対するリハビリテーションを理解する。	1前	15		○			○			○
○		保健医療福祉概論	福祉を必要とする人々の暮らしがどうなっているか、それに対して社会福祉にはどのような役割があるのかを理解し、社会福祉の歴史・法体系・社会保障制度などについて学ぶ。	1前	30		○			○			○
○		理学療法学概論	リハビリテーションチームの一員である理学療法士の歴史・業務内容について理解する。	1前	30		○			○			○
○		臨床運動学	動作分析について理解を深め、動作分析を身につけレポート作成ができるようになることを目的とする。	2前	30		○			○			○
○		理学療法研究法	研究方法の概要を学び、理学療法を科学的に見る目を養う。理学療法にとって研究の重要性を認識する。学会参加や論文講読に慣れるための基礎を学ぶ。	2後	30		○			○			○
○		理学療法管理学	医療保険制度・介護保険制度を理解し、職場管理、理学療法教育に必要な能力を培うとともに、職業倫理を高める態度を養う。	1後	30		○			○			○
○		臨床評価学	理学療法実施するための画像情報の読み取り方から理学療法への結び付けについて理解する。臨床上必要となる姿勢・動作観察から必要な情報を収集できる能力を養う。	2後	30								
○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価の位置づけを十分に理解し、意義・目的を学習したうえで、実際の技術を習得することである。	1後	30		○			○			○
○		理学療法評価学Ⅱ	理学療法評価の各論として、各検査・測定の意義・目的・方法を学ぶ。理学療法における障害の捉え方を学び、適切な評価を選択できる能力を習得する。また評価した結果を統合・解釈し、対象者の全体像を把握する能力も習得する。	2前	30		○			○			○
○		理学療法評価学Ⅲ	理学療法評価の各論として、各検査・測定の意義・目的・方法を学ぶ。理学療法における障害の捉え方を学び、適切な評価を選択できる能力を習得する。また評価した結果を統合・解釈し、対象者の全体像を把握する能力も習得する。	2後	30		○			○			○
○		理学療法評価学実習Ⅰ	理学療法評価の各論として、各検査・測定の意義・目的・方法を学ぶ。理学療法における障害の捉え方を学び、適切な評価を選択できる能力を習得する。また評価した結果を統合・解釈し、対象者の全体像を把握する能力も習得する。	2前	45					○	○		○
○		理学療法評価学実習Ⅱ	理学療法評価の各論として、各検査・測定の意義・目的・方法を学ぶ。理学療法における障害の捉え方を学び、適切な評価を選択できる能力を習得する。また評価した結果を統合・解釈し、対象者の全体像を把握する能力も習得する。	2後	45					○	○		○
○		運動療法学	運動療法各論を行う前提として知っておかなければならない基本・基礎分野の習得を目指す。	1後	30		○			○			○
○		理学療法治療学Ⅰ	脳卒中に対する理学療法士の役割、理学療法の理論・技術を習得する。	2前	30		○			○			○
○		理学療法治療学Ⅱ	理想的な治療指標と適用手段を選定した運動療法の選定と、種々の治療的要素の統合ができることを目標とする。	2前	30		○			○			○
○		理学療法治療学Ⅲ	子どもの正常な発達を理解し、それに基づき障害児の違いを考え、障害児の評価、プログラムの立案、治療のポイントを学ぶ。	2前	30		○			○			○

○		理学療法治療学Ⅳ	呼吸の解剖学・生理学, 呼吸器疾患, 呼吸器理学療法, 排痰法, 吸引についての知識・技術を身につけることを目的とする。	2前	30		○		○	○		
○		理学療法治療学Ⅴ	上肢・下肢の代表的なスポーツ外傷(急性外傷、慢性外傷)への理学療法について実習を含めて学ぶ。	2後	30		○		○		○	
○		理学療法治療学Ⅵ	整形外科疾患に対する理学療法を行うにあたり必要な整形外科疾患の病態・生理を理解し、各疾患に対する理学療法を学ぶ。	2後	30		○		○	○		
○		理学療法治療学実習Ⅰ	解剖学・運動学・運動療法学・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	2前	30				○	○	○	
○		理学療法治療学実習Ⅱ	解剖学・運動学・運動療法学・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	2前	30				○	○	○	
○		理学療法治療学実習Ⅲ	解剖学・運動学・運動療法学・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	2後	30				○	○	○	
○		理学療法治療学実習Ⅳ	解剖学・運動学・運動療法学・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	2後	30				○	○	○	
○		義肢装具学	理学療法の中で必要とされる義肢・装具について、知識と理解を深める。	2前	30		○		○		○	
○		義肢装具学実習	理学療法の中で必要とされる義肢・装具について、知識と理解を深める。	2後	30				○	○	○	
○		物理療法学	理想的な治療指標と適用手段を選定し、治療プログラムへ組み込むことによって、リハビリテーション治療計画に適切な物理療法と種々の治療的要素の統合ができることを目標とする。	2前	30		○		○	○		
○		物理療法学実習	実際に生体の生理学的反応を体感することで「物理療法学」で学んだ物理療法の有効性、リスク管理の面から最適なインターベンションを適用するための判断能力を身につけること、ならびに種々の治療的要素の統合ができることを目標とする。	2後	30				○	○	○	
○		日常生活活動学	日常生活活動の評価の目的、評価項目、評価法について学ぶ。	2前	30		○		○	○		
○		日常生活活動学実習	日常生活活動の評価の目的、評価項目、評価法について学ぶ。	2後	30				○	○	○	
○		理学療法治療学演習Ⅰ	解剖学・運動学・運動療法学・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	3後	60				○	○	○	
○		理学療法治療学演習Ⅱ	解剖学・運動学・運動療法学・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	3後	60				○	○	○	
○		臨床理学療法Ⅰ	解剖学・運動学・運動療法学・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	3後	60		○		○	○		

○	臨床理学療法Ⅱ	解剖学・運動学・運動療法学・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	3 後	60	○	○	○							
○	地域理学療法学	地域リハビリテーションの概念ならびにその構造を理解すると共に、その中で理学療法の実践すべき役割や責務を明確にし最適なインターベンションを図る術の理解に努める。	2 前	30	○	○	○							
○	生活環境学	生活支援に関する諸制度、障害別における生活環境整備の留意点、バリアフリーの関連諸制度、住環境・福祉用具、そして寒冷領域との連携の在り方について学ぶ。	2 前	30	○	○	○							
○	地域理学療法学 実習	地域リハビリテーションの概念ならびにその構造を理解すると共に、その中で理学療法の実践すべき役割や責務を明確にし最適なインターベンションを図る術の理解に努める。	2 前	40			○	○	○	○				
○	臨床実習Ⅰ (見学)	1. 地域での病院・施設の役割やリハビリテーション部門の概略を理解する。2. 社会や医療の中における理学療法士の役割と責任を理解する。3. 患者や指導者・スタッフとのコミュニケーションのとりかたを学ぶ。4. 社会人・職業人としての目を養い、心を養う。5. 理学療法士になることへの動機づけを高め、以後の学習への意欲を高める。	1 後	40			○	○	○	○				
○	臨床実習Ⅱ (評価)	1. 授業で学んだ知識・技術を、実習指導者の下で実際に症例に応用する。2. 評価の一連の流れを体得する。3. 症例の身体機能、精神機能、生活機能等を様々な角度から分析し、問題を把握する。4. 医療人・職業人としての目を養い、心を養う。	2 後	120			○	○	○	○				
○	臨床実習Ⅲ (総合)	1. 評価実習の経験を生かし、対象者の全体像をとらえ目標設定をおこない、実習指導者の指導の下で理学療法プログラムを立案、実施する。2. 対象者との交流を通して、生活の視点を養う。3. リハビリテーションチームのあり方を学ぶ。4. 専門職・社会人として責任ある態度・行動がとれるようになることを目指す。	3 前	640			○	○	○	○				
合計			78科目		3150単位時間(111単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいての審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保した者	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	16週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。